

博士論文の要旨及び審査結果の要旨

氏名	中原 滯佳
学位	博士（教育学）
学位記番号	新大院博（教）第29号
学位授与の日付	令和4年3月23日
学位授与の要件	学位規則第3条第3項該当
博士論文名	パウロ・フレイレの批判的ワークショップの可能性
論文審査委員	主査 教授 相庭 和彦 副査 教授 向山 恭一 副査 准教授 内田 健

博士論文の要旨

本論文は、近年、参加型・対話型学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）として注目されているワークショップ形式の教授法について、その源流のひとつとされるパウロ・フレイレの教育思想との（非）連続性という観点から批判的に検討することを目的とする。ブラジル出身の教育者であるフレイレは独自の識字教育をつうじて貧困な状況にある農民の抑圧状況からの「解放」をめざした。しかし、彼が開発し実践した対話型の教授法はしだいにその政治性を脱色され、一方的な知識伝達に代わる新しい教育スキルのひとつに切り詰められているという問題関心から、本論文は初期の『被抑圧者の教育学』（1968）から晩年の『希望の教育学』（1992）までのフレイレのテキストに立ち返り、現代のスキル化した対話型教育の言説を批判し、社会変革に開かれた批判的ワークショップの可能性を論じている。

本論文は、以下のとおり構成されている。

第1章「パウロ・フレイレのワークショップ批判——ファシリテーターは教育者か——」では、ファシリテーターと呼ばれる教育者の役割について、フレイレ自身きわめて批判的であったことが論じられている。学習者主体の教授法において教育者の役割は「導く」のではなく「促す」ことに求められるが、そこには教育者がたんなる傍観者にすり替わってしまう陥穽がある。フレイレはそれを「放任主義の教育」と呼び、学習者への不介入をつうじて現状維持を図っているという点で、一方的な知識伝達に終始する「銀行型教育」と同じ「支配の教育」に分類している。これにたいして、フレイレのめざす「解放の教育」では、教育者の役割はあくまでも「導く」ことに求められるが、それは教育者の一方的な働きかけではなく、それ自体文化の書き手としての権威をもつ学習者と「導き合う」民主的な関係性のもとで成り立つものでなければならない。このように本章では、フレイレのファシリテーター批判をもとに、放任主義に陥らない、真に民主的で協働的な対話型教育の可能性が検討されている。

第2章「パウロ・フレイレとカール・ロジャーズ」では、第1章で論じられた教育者と学習者の関係をより理論的に考察するかたちで、アメリカの心理学者であるカール・ロジャーズとフレ

イレ自身の教育思想が比較検討されている。ロジャーズはカウンセリングの理論と実践で有名な心理学者である。彼は世界各地の紛争地域でエンカウンターグループの手法を用いた心理療法を実践するなど社会変革にも関心をもっており、みずからの教育思想をフレイレと同じ系譜のものと位置づけている。しかし、クライエント中心の心理療法をモデルとする彼の教育思想は、学習者中心のいわゆる「自己主導型学習」に影響を与えたが、それはフレイレが批判したファシリテーターとしての教育者を要請せざるをえないものであった。本章では、ロジャーズとの対話でそうした教育者と学習者の不介入的な関係性を批判したマルティン・ブーバーの指摘を手がかりに、両者のあるべき関係性があらためて確認され、みずからの教育思想をフレイレと同じ系譜のものともみなしたロジャーズとフレイレ自身の根本的な差異が明らかにされている。

第3章「パウロ・フレイレとマーシャル・ローゼンバーグ」では、平和教育というより実践的な観点から、マーシャル・ローゼンバーグとフレイレの思想が比較検討されている。ローゼンバーグは第2章でみたロジャーズを引き継ぎ、「非暴力コミュニケーション」と呼ばれる紛争解決・転換学習の実践を考案したアメリカの心理学者である。しかし、その実践は対面状況のもとで生まれる紛争を非暴力的に転換することに限定された、いわゆる「狭義の平和教育」ととどまっている。これにたいして、フレイレは1986年の「UNESCO 平和教育賞」の受賞演説においてそうした平和教育を批判し、紛争それ自体を生み出す抑圧的な社会構造の解体なくしては真の平和はないと主張した。これは直接的暴力の不在のみならず、ヨハン・ガルトウングのいう構造的暴力の不在をもって平和とみなす「広義の平和教育」の思想でもある。このように本章では、ローゼンバーグとフレイレの思想がふたつの平和教育の対比のもとで読み直され、心理学主義アプローチではとらえられない紛争の構造的要因の重要性が論じられている。

第4章「フレイレの対話的な教育を現代に活かす——世界を命名する行為としてのワークショップ」では、本論文の著者が実際に行ったワークショップを事例に、世界を「命名する」行為としての対話の実践が報告されている。フレイレの識字教育において、世界を「命名する＝声に出して表現する」ことは、沈黙を強いられた人びとがことばを取り戻し、自分と世界との不幸なかわりに気づくことであった。したがって、その実践は明らかに抑圧状況に置かれている人びとを対象としたものであったと想定されるが、著者が行ったワークショップでは遠くのカカオ農園の児童労働を手がかりとして、我々は日本国内では働く側として搾取されているかもしれないが、対外的には搾取する側に立っているのかもしれないという、自分自身のなかの抑圧＝被抑圧の重層性への気づきが目的とされている。消費という個人的な行為が社会とどう結びついているかについて知ることは、世界のなかの自分の立ち位置とその責任を自覚することにもなる。このように本章では、フレイレの思想が発展途上地域のみならず、先進地域においても実践しうることが展望されている。

最後に「結語」では、フレイレの思想に触発されたアメリカの「批判教育学」の展開に触れられている。この学派を代表するヘンリー・ジューは、新自由主義のもとで個人化する教育実践にたいして、真に対話的で民主的な教育実践を構想している。いわゆる参加型・対話型学習の多くが「放任主義」に陥るのは、そこに教育者と学習者の主体的で民主的なかわりがないからであった。そのような教育は新自由主義の特色を典型的に反映している教育である。本論文は、こうした時代に抗うためには、現状にたいする「批判の言語」と未来に向けた「可能性の言語」を両

立させた新しい教育実践が必要であると締めくくられている。

審査結果の要旨

本論文は、パウロ・フレイレの教育思想を振り返りながら、現在の教育改革において注目されている参加型・対話型学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）の陥穽を鋭く指摘している点で注目されるべきものである。

第1章では、ワークショップ型の教育者モデルとされるファシリテーターが取り上げられているが、フレイレはそのようなモデルを教育者不在の教育（放任主義の教育）となりやすいと批判していたことが紹介されている。第2章では、これも近年注目されている「自己主導型学習」に影響を与えたロジャーズの思想が取り上げられているが、学習者をクライアントと同一視することで、ここでも教育者の不介入が正当化されるおそれのあることが指摘されている。これらの章は、フレイレの思想がけっして過去のものではなく、今日の教育実践を鋭く批判する現在性もっていることを証明している。

また第3章では、平和教育の観点からフレイレが論じられているが、その思想に紛争の不在を平和とみなす「狭義の平和教育」から紛争の要因の不在を平和とみなす「広義の平和教育」への転換をみだし、構造的暴力の解消を平和とみなしたガルトゥングとの親和性を指摘している点は、フレイレの思想のもつ汎用性をあらためて認識させるものとなっている。さらに第4章では著者自身が実践したワークショップの事例も紹介されており、本論文が理論研究のみならず実践研究としても展開されていることは高く評価することができる。

その一方で、審査のプロセスにおいてはいくつかの疑義も呈された。とりわけ、第4章で紹介されたワークショップの実践については、その主題をより現代的なものにバージョンアップさせる必要があるのではないか。すなわち、世界の南北問題というよりも、先進国においても存在する国内の南北問題に焦点をあてたほうがよかったのではないかという意見である。フレイレ自身が活躍した1960 - 1970年代とグローバル化が進展した現在では問題とされる抑圧状況に質的な変化も生じており、それにふさわしい主題設定が望まれるところである。

しかしながら、これらの指摘はあくまでも実践研究において求められたものであって、本論文それ自体の学術的価値を損なうものではない。著者はワークショップの実践家でもあり、今後もさまざまなワークショップを開発するうえでの反省材料としてほしいと願っている。

なお、本論文はパウロ・フレイレの教育思想をもとに現代の教育改革を理論的に考察するとともに、平和教育あるいは国際理解教育におけるワークショップ実践の可能性を探究していることから、広く教育学全般に理論的・実践的に寄与するものであると判断し、博士（教育学）が適当であると判定した。

以上の審査結果から、本論文審査委員会は、全会一致で、本論文が博士論文としての水準に達しており、博士（教育学）の学位を授与するに値するものと判断した。